



## いよいよはじまる新学習指導要領【6】

## 施行後半年、現場は今

有本 淳一（京都市立塔南高校）

## 1. はじめに

新学習指導要領がはじまり半年あまりが過ぎようとしています。この連載もこれで最終回を迎えました。この半年を振り返り、いったい何がどう変わってきたのか、そして、これからどうなっていこうとするのか、ということを考えてみたいと思います。当初の予定では今回は具体的な事例にそって現場を紹介していこうと考えていましたが、いま冷静に状況を判断し、過去と比較しながら評価していくということは、まだ難しいと判断しました。それは新指導要領の影響であまりにも現場に余裕がないということです。

今回は概要をまとめ、今後の議論の下地としたいと考えています。そして、もっと具体的な現場の状況は来年度の本誌で取り上げていきたいと考えています。

## 2. 小中学校の現場から

小学校に関しては3月号で西村一洋さんに、中学校に関しては5月号で渡辺洋一さんにご紹介いただきました。

問題点を簡単に振り返ると、小学校についてあまりにも内容が削られすぎたということや、小学校から中学校への学習の連続性が断絶しているということなどがありました。特にこの連続性については、小学5年生から中学2年生まで天文に関する学習が全く出てこないという“空白の4年間”が存在していました。

また、総合的な学習についても、ここで教科学習から削減された内容を入れればいいのかという意見がありますが、現状ではなかなか難しいということでした。

このような学習内容に関する問題点以外にも新指導要領は多くの問題を生み出すこととなりました。まずひとつ目に、保護者に大きな不安感を持たせているということです。それは学習内容の3割削減という今回の改訂の一番のポイントとなる部分についてです。やはり保護者としては来るべき高校受験や大学受験を考えると不安でたまらないという状況です。

また、それ以外に教員への過大な負担増ということも大きな問題になっています。これについては子どもたちの学習活動をどう評価するかという問題が深く関わっています。今改訂から中学校では観点別絶対評価が導入されました。この評価システムでは毎日毎時間の子どもたちの様子を非常に細かな点まで、授業の後に集計していく必要があります。したがって、残業や持ち帰りの仕事が激増したという話を聞いています。テストの点数だけでなく、毎時間の子どもたちの活動を大切にしていこうというもとの発想はよく理解できますし、当たり前のことだと思いますが、現実の評価作業については一考する必要があるのではないのでしょうか。

## 3. 高等学校の現場から

高校については今まさに実施前夜という状況になってきました。各学校でのカリキュラムの作成作業もほぼ終わり、話題の中心は総合的な学習や、新指導要領実施後の進路保障に関する問題に移ってきています。どうやら高校ではこの総合的な学習と進路保障という問題は絡み合っていて、例えば、小論文指導であったり、学校・職場訪問というものが大き

なテーマになっていきそうです。

また、高校では新しい科目（理科基礎、理科総合A、理科総合B）が設置されますが、大手予備校の河合塾が、それに関する調査を行いました。有効回答件数は全国265校の学校です。

まず、新科目の採択に関してですが、次のようになりました。

理科基礎	16.7%
理科総合A	69.5%
理科総合B	42.7%

天文に関する部分は主に理科総合Bで扱われますが、その採択率は42.7%になります。しかし、別途対応を予定している学校が59.8%にものぼっています。別途対応とは、授業の開講は「理科総合B」という科目名で行い、実際の中身は違う科目の授業を行うということです。具体的にどんな科目を行うのかというのは次のようになります。

生物I	55.7%
生物Iと地学I	29.5%
検討中	6.6%
その他	6.6%
地学I	1.6%

ですから理科総合Bが開講されていても、実質30%強ほどの生徒しか天文を学ぶ機会はないということなのです。

最終的に別途対応を予定していない学校を含めると、理科総合Bで天文を学ぶ生徒は全国平均でおよそ25%前後になるのではないかと予想されます。少なくとも現在の地学が全国平均で5~10%の採択率といわれていますから、それに比べるとかなり増加しそうだということがいえます。

#### 4. 社会教育の現場から

社会教育については9月号で坂元誠さんにご紹介いただきました。新指導要領では社会教育施設との連携が推奨され、教科書ではプラネタリウム館や科学館の紹介が行われています。社会教育施設としてもこれに対応することを考えてはいるとのことですが、施設をとりまく状況は決してその方向に向かっているとはいえないとのことでした。そもそも多くの施設が文教行政の傘下に入っていないということも報告していただきました。

しかし、学校との連携は確実に増加しています。その中でときどき耳にする話ですが、学校側から社会教育施設に出かけて学習する場合、教員と学芸員・職員が連携することなく、すべて施設側にお任せするということが起きています。いわば丸投げです。このような状況に不快感を覚えている施設が多いということです。学校にしても社会教育施設にしても余裕がなく、十分な打ち合わせや準備もなく、連携が行われているように私は感じています。その結果、このような取り組みが今後、単なる義務として行われるようになるとしたら、こんなに不幸なことはないでしょう。結局、一番不利益をこうむるのは子どもたちになるわけですから。もっと時間をかけた打ち合わせができる環境を作りださなければいけないと思います。

#### 5. 迷走する文部科学省

そもそも旧文部省は学習指導要領で教科書から現場までがなじがらめに縛り付けてきました。指導要領を少しでも越えるような教科書には書き直しを要求し、学校での授業もそれに沿ったもの以外は認めてきませんでした。

しかし、今回の新指導要領が公示され、さらに実施が近づくとつれ、批判が高まってきました。それは学校をはじめとする教育関係者だけからでなく、社会全体から巻き起こ

てきました。そして、それは大きな世論を形成することとなったのです。これを受けて、文科省は急に指導要領は最低限の基準に過ぎないと言い出しました。ですからこれを越える内容を教えても構わないと言い出したのです。さらに教科書についても小学校、中学校では指導要領を越える内容を発展的な内容とし、1割程度までは盛り込むことを認めました。そして、高校では2割程度まで認められるのではないかとされています。

指導要領も教科書検定制度も揺らぎ始めているのではないのでしょうか。決定的だったのは検定外の教科書を作ろうという運動がさまざまな教科で起こり始めたことです。とある研究会で聞いた話によれば、このような機運を受けて、文科省自身も教科書検定制度そのものの維持が困難になり始めているということに自覚しつつあるようなのです。

また、文科省は批判に耐えかね、およそ10年おきに行われていた学習指導要領の改訂を早め、実情に合わせて適宜行うということを宣言しました。そして、今回の指導要領作成の実質的な責任者で、“ミスター教育改革”と呼ばれた寺脇研氏が大臣官房審議官から教育行政とは無縁の文化庁へ移動することとなりました。左遷という声も聞こえてきます。

学習指導要領はすでに次の改訂へ向け動き出しています。中央教育審議会ではすでに議論が始まりつつあるようです。小中学校では新しい指導要領が実施されて1年も経っていません。さらに高校においてはまだ実施もされていないのにそのような話が持ち上がり、動き出そうとしているのです。結果的に古い指導要領の総括や反省がないままに新しいものを作ろうとしているのです。

## 6. 天文学習はどうか？

今回とりあげている新指導要領が公示されたときに、多くの教育関係者やマスコミは国民を階層化しようとしているとか、愚民化政

策だと批判しました。私自身もそのように感じてきました。しかし、昨今の迷走ぶりを見ているとどうもそのようには思えないのです。

すべての国民に対して教育を行い、世界をリードする国にしていこうという、いわば高度経済成長時の国是を維持できなくなり、多くの意味で責任範囲を縮小して、小さな政府を目指しているようにも思えるのです。まるで最近の防災行政のように。（もちろんこれは深読みのしすぎで、本当は哲学も信念もないと言った方が適切かもしれませんが。）

結果的に教育も自己責任の時代になったと言えるのではないのでしょうか。そして、天文学の学習についても天文のコミュニティーが責任を持って、社会に、子どもたちに提示していかななくてはならないのではないのでしょうか。天文の学習の必要性、重要性を訴えかけていくのは天文コミュニティーの責任であり、天文の学習がどうなるかは私たちの自己責任なのではないのでしょうか。

## 7. おわりに

今回の新指導要領に関する連載は、全体像や概念について紹介してきました。次の1月号からはこの企画につづいて、いわば実践編をはじめていきたいと考えています。特に総合的な学習の実践例を中心に新指導要領下での天文学習の実際を紹介したいと思います。そして、会員のみなさんへ具体的な実践のヒントを提供できればと思います。

Tenkyoメーリングリスト等で募集しましたように、具体的に実践されている方の投稿をお願いしたいと思います。ぜひあなたの実践を編集部へ投稿してください。